

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成26年3月7日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 岩手県立療育センター及び岩手県立盛岡となん支援学校新築工事設計業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課、室等の名称及び所在地 岩手県県土整備部建築住宅課 岩手県盛岡市内丸10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成26年2月24日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 山下設計・武田菱設計共同企業体（代表者 株式会社山下設計東北支社） 宮城県仙台市青葉区錦町一丁目9番13号
- 5 随意契約に係る契約金額 275,400,000円
- 6 随意契約によることとした理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第6号に該当